

第7回学校規模適正化・適正配置推進計画策定委員会(会議録)

- 1 日 時 令和7年9月26日(金)18:30~20:10
- 2 開催場所 中妻地区生活応援センター 大集会室
- 3 出席委員 市村かおり委員、山蔭深思委員、内川留依委員、上小路悠子委員、小笠原英美委員、佐々木猛委員、福成菜穂子委員、檜山知美委員、柴田渥委員、洞口政伸委員、市川淳子委員、鈴木崇委員(12人)
- 4 欠席委員 合田育美委員、遠藤一彦委員、佐々木啓二委員、小笠原慎二委員、長谷川利香委員、常陸奈緒子委員、藤井智哉委員(7人)
- 5 事務局 高橋勝教育長、川崎浩二教育部長、笹村聡一総務課長、佐々木薫学校規模適正化推進室課長、岩淵勝也学校教育課長、鈴木隆光学校教育課主幹、川崎克総務課長補佐、前川恵美総務課長補佐、谷藤太郎学校規模適正化推進室長補佐

6 経 過

(1)開会

川崎教育部長が開会を宣言

(2)教育長あいさつ

【高橋教育長】

7月4日の橋野を皮切りに、全部で10か所の地域説明会を開催しました。合わせて、市議会議員全員協議会でも、議員の皆さんに説明しました。また、パブリックコメントでもご意見をいただきましたので、今日は改めて事務局から説明させていただきまして、皆さんにご意見をお伺いしたいと考えています。

後半の部分では、それらを受けて具体的な計画案について、改めて皆さんのご意見を頂戴したいと考えております。

教育委員会としては、ようやくここまで来たというのが率直な感想です。学校規模適正化検討委員会を設置して、その中で釜石市として今後、児童生徒数が減る中で、学校規模の環境をどう整えていったらいいかという議論をしていただき、提言を頂きました。教育委員会では、その提言を受けて、今後どうしたらいいのかを議論して出したのが基本方針となります。

教育委員会とすれば、現状を考えたときに学校統合という手段を進めるべきだろうということで、基本方針(案)を示して皆さんに説明し、ご意見をいただいて、その基本方針(案)を基本方針としました。その基本方針を具現化するための具体的な推進計画

(案)を今回作成したということですので、基本方針と推進計画(案)の整合性が図られているのかをまず十分吟味していただければと思います。その上で、さらに何か取り入れたほうがいい部分があれば、ご意見をいただきたいと思っております。

どうぞ、皆様のお力とお知恵をお借りしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(3)説明及び協議

【委員長】

今回で7回目、前回は6月3日に開催され、それからあっという間に3か月、4か月過ぎ、もう9月も数日残すばかりになった。

今日の会議では、皆様からご意見を頂戴し、推進計画(案)を成案としてまとめ上げていくことを進めたいと思う。そのために皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。よろしくお願いいたします。

それでは、次第の3、「協議等」に入る。

適正化の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より、資料 1-1～1-3、参考資料を基に説明)

【委員長】

只今、事務局から説明がありました。

前回の会議の後に市内で行われた説明会やパブリックコメントの説明、それから市民の皆さんのご意見をまとめたものです。

今からご意見をいただきたいが、今日事務局から配布された新しい資料が2枚ある。後でこちらに目を通す時間を取りたいと思うので、6月議会の提案でいただいた部分は、次の議題にさせていただいて、とりあえず、皆さんに事前に配布した資料についてのご意見を頂戴したい。

【委員】

分校の資料を見たが、橋野小学校ではこれをやった。和山や青ノ木の分校があったときに、1年生から3年生までは分校に来てください、4年生以上は本校に来てくださいとやって、今は栗林まで統合になっている例があるので、これもいい話だと思う。

私がお願いしたいのは、先ほど合同授業の話があったが、できれば、お金がかかるとか職員が大変だということも分かるが、1年ぐらい経ったら合併する栗林小や鶉住居小で合同授業をやってみて、子どもたちの意見や教職員、送り迎えやスクールバスも含めて、保護者の意見を聞いてほしい。将来統合したときに合同授業になるわけなので、試験的に1学期が無理でも2学期の時にやってもらえればいいと思う。

あともう1つお願いしたいのは、一度統合した学校の検証をしてもらいたい。計画で

決まったから14年には機械的に全部統合しますではなく、栗林小や鶴住居小を初めに統合して、その結果どうだったのか。例えば、見直すという考えも持ってもらいたいと思う。教育長がいつも言っている「子どものため」の話なので、やはり子どもたちのために子どもたちの意見を聞いたり、保護者に意見を聞いて、大人数で授業をやるという趣旨も分かるが、それがどんな弊害があったのか、保護者にどんな弊害があったのかを、統合した学校ごとに検証してもらって、反省点を次の学校のときに生かしてもらいたいと思う。唐丹小もこれと同じような方式を検討しているということなので、その経験が生かされるのではないかと思った。

最後に、令和14年に統合するまでの間に何かもっといい方法があるのであれば、これで決定ではなく、できれば見直しもあるという格好で、保護者や子どもたちの意見を聞いて、その結果を見て見直す場合もありますよというような形でうたってもらえればいいと思う。せっかくこんなに委員会で2年近く議論してきたものをどうこうということではない。希望ということをお願いしたい。

【事務局】

合同授業については、地域説明会でも、児童生徒がうまく新しい学校の友達と馴染むような配慮が欲しいという意見が出たので、合同授業なのかイベントなのか、合同の取組をやらせていただきたいと考えている。山県学園構想のような、合同授業で週何回という固定化したものではないかもしれないが、前向きに考えたい。

釜石の場合は、統合して生み出される学校でも、統合したから小学校は学年3クラスとか、そういう規模になるかということと残念ながらそうではなく、国の基準からいうと、統合しても小規模のまま。各学年1クラスぐらいなので、我々としてはその小規模校の良さをどうやって継続して、どうやって膨らませていけるか、そっちのほうの目線で考えたいと思っている。

ご提案いただいたように、計画の検証をぜひやっていきたいと考えており、このあと推進計画(案)を説明するが、5ページの留意事項で、「統合にあたっては保護者、地域の方々のご意見、合意形成を大事しながら進めていく」、としていて、あとは「必要と認められる場合は、適宜、統合の計画を見直すこととしています」という文言で一旦は収めさせていただいている。その目線を大事に進めていきたい。

【委員長】

大変貴重なご意見をいただいたと思う。事務局でもそれは検討し取り入れていきたいという回答だった。

説明会の参加人数が書いてあるが、これが果たして多いのか少ないのか。これだけ見ると、もう少し保護者の方たちに興味、関心をもうちよっと持っていただきたい、意識を持っていただきたいと思う部分もある。ただ、アンケートやいろんな会合で皆さんの意

見を聞くと反対意見はほとんど出ることはなく、釜石の現状を考えれば、統合もやむを得ないという意見がすごく多い。質疑応答を見てもそう感じた。

皆さんの意見を拾いながら、それを現実化していかないと、やっていかないことには進めないで、交流を持っていい方向に進んでいけたらいいなと感じます。

出生数が110人を切るようなまちで、統合するといってもジャンボ校に統合するわけではない。統合しても小規模のクラスが2クラス、3クラスも取れないような小さな統合。これから長い時間でみていったときに、10年後にはまた、統合の問題が出てくるかもしれないような実態で、子どもたちの環境作りに何がいいのか、どうすれば良い状態で学んで学習していけるか、体験していけるかということを基本に考えていけたらいいと思う。そういう地域説明会の結果であったということによろしいか。

【各委員】

(異議なし)

【委員長】

それでは、今から5分ほど時間をいただく。6月議会の提案について、先ほど事務局から説明があったが、今日皆さん初めて資料をご覧になっていると思う。資料に目を通していただき、皆さんの意見を頂戴したい。

※参考資料確認(5分間)

【委員長】

それでは、6月議会で提案いただいた、この2点の例につきまして、皆さんから忌憚のない意見をいただきたい。

【委員】

意見ということではなく、参考までに教えてほしい内容でもよろしいか。

山県学園構想について、1つのパッケージを考えた場合に、この構想を運用するにあたって、加配教員、支援員といった、どの程度のマンパワーがプラスアルファで入っているか教えてほしい。

【事務局】

詳しくは存じ上げない部分があるが、山県市の教育委員会は、通常は統合すると統合した人数に応じた教員の配置になるが、この合同授業のいいところは、教員数を減らさない、それで、教育の質を維持する、あるいは、異学年の交流で、例えば小学6年生が中学校の授業を受けられるとか、そういった取組を生み出していると感じている。

【委員】

見ればかなりシステマ的には複雑なんだと思う。それから、低学年の子どもたちの移動であったり、学校の日課も様々複雑になってくるので、かなり丁寧なマンパワーが必要になってくると思う。こういう形でやっていく場合に、運用面で教員の加配、または支援員というマンパワーに対しての予算面、そういう措置が必要になっていくのではないかなと考えた。

【委員長】

そのほか、意見は。

【委員】

この分校の資料を見て、すごくいいなと個人的に思った。例えば1年生から4年生が分校で勉強して、それぞれ歩ける範囲にあって家に歩いて帰れると考えたときに、それってすごく大事なことはないかなと思う。スクールバスで学校から家の近くまで帰るとあまり発見がないと思う。登下校ですごく学べる部分がいっぱいあると思っていて、学習のところではないかもしれないが、数字では見えないところ、外でしか得ることができないものもいっぱいあると思うし、後々それが自分の学びになっていくものなのかなと思って、すごくいいと思った。

甲子小の1年生が、34人、1クラスで、先生は1人ですごく大変そうだった。立って歩く子もいれば、話をする子もいるし、前を向かずに後ろを見て何かやっている子もいて、とても先生1人では間に合わないような状況。先生が面談のときに、ちゃんと見てあげられなくてすいませんと言う。やっぱり手が回らないということなので、例えば、1年生、2年生の低学年はそんなにたくさんの人数を集めてというのじゃなくてもいいのではないかなと、しっかりとした学習のレベルを保つためにも、ある程度少ない人数でも、それはそれで大事なことはないかなと思った。学年が上がるにつれて、しっかりしてくる子もいっぱいいると思うので、低学年のうちはこれでもいいのかなと思った。

【事務局】

徒歩での登校の部分については、おっしゃる通りで、我々が東日本大震災の直後に、学校の校庭に仮設住宅を建てないという選択をしたのは、まさに、小学校低学年も含めて、校庭そのものが学びの場、砂場そのものが学びの場、花壇そのものが学びの場、そういう空間が子どもの教育にとってすごい大事だという判断だったので、校庭には仮設住宅を建てなかった。学校統合した場合のスクールバスの運用、登下校も含めて子どもたちの学びの場なんだというご提言と受け止めた。ぜひ、その部分は大事にしながら、この推進計画を進めたいと思う。

【事務局】

お話いただいた通り、34人、1クラスというのは、なかなか人数が多くて、教員の目が行き届かないというところも正直あると思う。人数が少なくなれば当然それだけ一人ひとりを見られる時間というのも出てくると思う。ただ、子どもたちの発達段階の中で、様々な子どもたちと関わるというところも、成長していく段階では、非常に意味のあるものだと感じる。少人数の良さもあり、大きいクラスは先生方が大変だが、子どもたちとして学ぶ良さというところは両方あるかと思っている。

【委員】

合同学習の資料を見ながらちょっと感じた。私が心配するのは、釜石市の地形とこの市の地形は同じくらいなのかということ。皆さんご存知の通り、釜石は甲子方面から栗橋とか、唐丹方面とすごくエリアが分散している。そこから子どもたちと一緒に勉強しやすいような状況に持って行くのは本当に大変なことだと思う。なぜこういうことを言うかという、今、例えばスクールバスを貸し切って移動するにしても、現実には運転手が非常に少ない。なり手がなく、高齢者がほとんど。そういった実情も含め、私は現実のことをもう少し考える視点があってもいいのかなと思う。

もう一つ、学校統合の問題をずっとやってきてすごく感じたことは、越境入学という言葉はちょっとあまり良くないですけども、そういうことも、教育委員会として、認めていかざるを得ないのではないかと思っている。その辺についてはどうお考えか。

【事務局】

山県学園構想のエリアは、面積でいうと、山県市は釜石市の約半分、さらに釜石市の場合、海に面しているので、半島部や山間部がある。

釜石の場合、5つの学校区に小学校か中学校を必ず残すというのは、山県学園構想で言うと、合併前の町村に必ず学校を残すというイメージだと思う。今、釜石に8つの生活応援センターがあるが、その8つのいわゆる行政区に必ず学校を残してきたが、今回の推進計画で栗橋地区からはなくなってしまう。

今回の、令和14年度までの計画が終わった後、これからもっと児童生徒が少なくなると、今度は、例えば、小学校6校をさらに統廃合するのか、それとも残すのかという議論になったときに、山県学園構想の取組が参考になるのだろうなと私は思っていた。そういった目線も含め、中間年度で見直す、見直さない含めて、そのあとのことを見定めながら、この計画を進めながら考えていく必要があると思っている。

【高橋教育長】

学区外通学については、今回でいえば、栗林小、白山小、それから釜石小と双葉小と、

比較的それほど離れていないところでの統合になるし、大きなところでは、小佐野小、甲子小、平田小、鶉住居小はそのまま残る計画なので、小学校の学区外を越えた入学については想定しなくてもいいのではないかなと考えている。

ただし、今でもそうだが、諸事情がある家庭については、相談していただいて、学区外通学を認めているので、現状の部分で対応していくということになると思っている。

ただ、中学校は、釜石中と釜石東中の2校になるので、どうしたらいいのかは、これからの議論になってくると思う。例えば、大きい釜石中から釜石東中に、または、釜石東中から釜石中と、そこを選択制にしたほうがいいのかは、それぞれ課題があるので、そこはもう少し吟味しながら対応する必要があると考えており、保護者の皆様のご意見等を聞く必要があると考えている。

【委員長】

中学校に関しては、その選択もありきということで、これから協議していくことになると思っている。

【委員】

心配しているのはスクールバスや施設の件。今でも唐丹地区でスクールバスは運行していて大型バスが2台運行しているが、1台は2人しか乗っていない。行き帰りも。

一番端の大石地区から2人、それが大型バスで、そのバスが大石から荒川を通過して学校に行く。でも荒川の子は乗せない。2人だけ乗せてまず学校に行く。荒川からは、荒川からのバスを1台改めて運行して学校まで行く。その1台のバスが、花露辺方面から本郷の子たちを乗せて学校に来ている。大石から2人しか乗らないで同じ時間に着くのであれば、大石から荒川の子たちも乗せたほうが運転手さん減らせるし、それか本当に2人だけでどうしてもということであれば、タクシーとか。

前は大石の子たちは人数が少ないからタクシーだったが、今は大型バスで2人しか乗っていない。でも荒川も二手に分かれていて、ちょっとでも1m、2mでも範囲外でスクールバスに乗れない子どもたちがいる。その子たちは歩かなければならない。空きがあるんだから乗せたほうが、バスの燃料代や運転手さんに対するお給料とかを考えると、空きがあるよりも空きがなく運行していったほうがいいのか。だから、そういうことがないようにしたほうが、効率的なのかなと感じる。

あと、唐丹小は存続するということが、今もう複式学級ができています。参観日に行くと、全然授業になっていないと保護者から聞く。複式学級がこれから増える学校もあると思うので、そういう授業、学力を上げるとか、そういうところを徹底してほしい。そういうのを目的として合併を進めているので、複式学級を経験したことによって学力が下がってしまうのでは意味がないと思う。

あとは複式学級で、5、6年生一緒に修学旅行と宿泊学習に行っている。ただ、子ども

たちの要望としては、どんなに人数が少なくても同級生だけで行きたいと言う。お金もそれなりに負担がかかると思うが、同級生だけで行きたい。やっぱり他の下の子が入ると、または上の人が入ると、自分の気持ちを言えない、という意見もすごい出ている。だからそういうところも、複式学級がある学校に対しては、それなりの教育というのをもうちょっと見直してほしいなと思う。

学校が合併して余るからスペースが作れますとなったとしても、現状では陸上記録会は遠野に行っている。保護者から、遠野だと応援のために1日休まなければならない。釜石でやってくれたら時間休だけでよい等の話が出る、なぜ釜石に立派な競技場があるのに陸上記録会ができないのか。そういう話も結構出ている。やっぱり釜石でやってもらわないと親にしても子にしても困るのかな。バスに酔う子もいるので、そういうことを全部釜石でできることを考えていただけたらいいかな。子どもたちもいろいろ考えているみたいなので、ぜひ参考にさせていただければいいかなと思う。

【事務局】

スクールバスに関して、現状では、大石は大きいバスが運行しており、今は小さいワゴンタイプの購入を進めているところではあるが、市内全体で調整した結果、どうしても大きいバスになってしまうということもある。タクシー通学は、タクシー会社の事情もあって難しい状況。この推進計画が策定されたら、計画的にスクールバスと、公共交通の利用も考えながら進めていきたいということで、今細かいところで人数を出して検討を進めていた。

【委員長】

競技場の話が出たが、ラグビー場では400mのトラックは作れないので、あそこの会場では陸上記録会は開催されないそう。そういう面でもやっぱり釜石はないものがたくさんあるなと感じる。

【委員】

この山県学園構想というのは、ビジョンがあってすごいなと思って拝見した。ただ、すごくうまくいっているように紙面からは見えるが、デメリットとか、課題や、やっていく上で何か問題はないのか、というところもすごく気になる。これをここで議題にして、この計画に盛り込むとか、もう1回話を進めていくとなると、また最初から計画策定がやり直しで、市民への説明会も全部やり直しになる。

これは1つのモデルとして、他の委員さんが言われたように今後統合を進めていって、次の段階でこういうことをあらかじめ想定しながら、次もしやるのであればこういうことも考えながら進めていくということで、今まで話し合ってきた計画を進めていくのがやっぱり妥当なのではないか。保護者の説明会でも大筋は了解いただいている、出て

いる意見はスクールバスや体操着の件など、具体的なもの。早く準備委員会を立ち上げて、そこでまたいろんな課題が出てくるかと思うので、その課題を一つ一つ潰していったほうが、親御さんも安心するだろうし、結果的にはいいのではないか。栗林小も白山小も1年ちょっとしかないということであれば、もう先にそこを進めないと、なかなか進まないという思いがある。

【委員長】

今の意見を踏まえ、進行させていただく。

当市の学校規模適正化は、学校統合により一定の規模を確保することで、子どもたちのより良い学校生活の環境作りに繋がると判断をしている。これまでの方針通りの考え方で計画案の策定を進めたいと思うが、よろしいか。

【各委員】

(異議なし)

【委員長】

それでは、そのことを踏まえて、「釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画(案)」について、事務局から説明願う。

(資料2に基づいて事務局から説明)

【委員長】

パートごとに区切って、細かいところを見ながら意見を伺っていきたい。最終的に意見がまとまったら、推進計画案を教育委員会議の臨時会に提出し、議決を経て成案としたいと考えている。

ローマ数字の1番、「推進計画策定に当たって」のところで何かあれば。

【各委員】

(なし)

【委員長】

次に、ローマ数字の2番「学校の適正規模・適正配置の具体的計画」、2ページ真ん中から6ページのところで、意見、質問等あれば。変わったところは朱書きの部分。よろしいか。

【各委員】

(なし)

【委員長】

では、次に「3 小中一貫教育導入の方向性」について。7ページから8ページまでの部分で何かあれば。

【委員】

小中一貫教育のメリットは書いてあるが、デメリットは書かないのか。

【高橋教育長】

今回これには書いていないが、小中一貫教育を進めるという面でメリットがありますよというところで、もし皆さんがデメリットを書いたほうがいいのではないかとということであれば。

【委員】

私は分からないので、分からない人たちがメリットだけ読んで、それを100%で受け取ることが心配かなと思った。メリットがあればデメリットもあるということをちゃんと総合的に判断した上で理解してもらえないのではないかと考えた。

【高橋教育長】

教育委員会で進める上では、メリットだけですよという、それくらいの考えで進めたいと思っている。

デメリットの部分については、1つは、新しいものを取り入れるので、先ほどもパブリックコメントでもあったが、どうしても教員の負担は生じてしまうこと。これは仕方ないところでもあるが、ただ、できるだけ負担が多くならないように配慮しながら進めていくということを考えている。

あとは、デメリットということではないが、小学校と中学校の教員同士の理解と連携が大きなポイントだと思う。今までは、小学校は小学校、中学校は中学校というふうにやってきて、連携を図ってきたが、小中一貫教育では、さらにそれを進めることで、大きなメリットにしていくことができる。そういった意味で小学校、中学校でそれぞれ培ってきた文化の、それぞれのいいところを生かしながら、小中で新たな文化を生み出していくことと、小中一貫をやることによって、小学校と中学校両方にメリットがあるようにしていくということが大きい。

それから、小学校と中学校がいかに連携して、両方で新しいものを生み出していくのという部分で、先生方の意識をどう高めていくかということも大きなポイントと思っているので、デメリットというよりは、実施にあたっての非常に重要な点と考えている。

【事務局】

釜石の場合は小中一貫をどこでやるとかという、鶴住居小、釜石東中だが、鶴住居地区の地域説明会で、保護者の方から、結局、釜石東中以外の中学校が統合して、ある程度の規模を生み出されると釜石東中は小規模のままで、部活動の種目が限られる、単独でチームが組めない、そういった部分の配慮が想定されています。その部分をどうしていくかというのは、今教育委員会でも考えている。種目によっては、他校の合同チームに合流するのがいいのか、地域クラブの展開次第になるが、地域クラブで活躍の場が選べるのか、あるいは種目は限られるが、釜石東中だけで何かができるのかというのは、これから一緒に考えたい。

【高橋教育長】

今のところ、例えば小中一貫教育を進めるにあたっては、こういうところに留意しなければならないということがあるので、その部分について、こう進めていきますよという部分を記載してもいいのかなと思ったが、いかがか。

【委員】

こういう懸念があるけれども、こういうふうに変更していきたいとかあればより理解を得られるのではないかと思う。

【委員長】

その他、ありますか。

【委員】

今のことについてだが、7ページの(2)小中一貫教育導入の目的のところ、下から4行目、「釜石東中学校は小規模校のまま推移することが予測されており、小規模のメリットを生かしつつ、デメリットを最小化する取組は必要です」というところに、今、教育長や事務局が話したようなことが盛り込まれているので、計画案の中では、ここの文章で十分じゃないかなと理解している。

そして、釜石東中、鶴住居小、栗林小に関しては、まずは、栗林小と鶴住居小の統合準備委員会で統合という第一段階、次に小中一貫校に向けての準備委員会の二段構えで、皆で取り組んで対応していくという姿勢になるのかなという解釈で、十分じゃないかなと思う。

【委員長】

方向性と考えれば十分だと思う。ご理解いただきたい。

【委員長】

それでは、ローマ数字の3番、「学校統合を進める上で配慮する事項」の部分で何かあれば。9ページの頭から中ほどまでの部分。

【各委員】

(なし)

【委員長】

他になければ次に進めさせていただく。

9ページの中ほど、ローマ数字の4番、「今後の取組」のところで何かあれば。

この推進計画案というのは、これから統合に向けての第一歩の基本と考えていただき、まず一歩進むために皆さんで協議してきたことを、事務局にまとめていただく方向でよろしいか。

【各委員】

(異議なし)

【委員長】

それでは推進計画(案)については、ご了承いただいたということで、今日の協議は終了させていただく。

本計画案は、来週火曜日、30日に開催される教育委員会議の臨時会に諮り、議決を経た上で成案としたい。

この計画案に関して事務局からよろしいか。

【事務局】

教育委員会会議臨時会で議決され、成案となったら、委員の皆様には完成版の推進計画を郵送させていただく形で報告させていただく。また、計画については10月15日の広報誌に掲載を予定しており、併せて市HPにも掲載する。

【委員長】

「次第4、その他」について、事務局から何か。

【事務局】

推進計画が策定されたら、今後は統合の対象となる学校の組合せごとに「学校統合準備委員会」を設置し、統合を進めるために必要な準備、検討を進めていく。準備委員会

の委員は、学校関係者、保護者の皆様、地域の皆様といった方々を想定しているので、当委員会の委員の皆様にも声が掛かることもあると思う。その際は協力願いたい。

次に、今後の「推進計画策定委員会」について。委員の皆様の任期は、「釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画策定委員会設置要綱」第4条の規定により「計画が策定される日まで」とされており、30日の教育委員会会議臨時会において議決を経て計画が策定されたら、その時点で委員会は解散という形になる。委員会の動向については、推進計画の郵送と併せてお知らせする。

【委員長】

その他、皆さんから伺いたい。

【委員】

準備委員会と跡地利用の協議を一緒にしないでほしい。子どもたちのことは急ぐ話なのに、それに地区の人たちが入って来て跡地の問題が入ってくると、議論がかみ合わなくなってしまう。跡地の話になると防災、照明、体育館開放など、いろんな問題がある。跡地とか要望などは別のものをつくって検討してもらいたいと思う。再来年の話なので、できれば子どもたちのことを優先的にやってもらって、跡地については、財政とかお金が絡む話なので、それを1年とか、1回か2回の会議で結論が出ないと思うので、それはそれで、もうちょっと時間をかけてゆっくりやってもらえればありがたい。

あと、この資料に専門用語が入っているので、できればわかりやすく。我々委員はわかるが、他の人たちが見たときにわかる資料にしてもらいたい。先ほどもデメリットの最小化に取り組むというのは、私たち委員はわかるが、他の人たちが見たときに、何が何なのかわかるように具体的に、別紙とかで保護者などが見た時に、夢があるような、わかりやすい資料にしてもらえればすごく助かる。保護者やPTAの皆さんがわかりやすく、かつ、字もできるだけ大きくしてもらおうとか何か工夫をしてもらえれば。

【事務局】

跡地利用と推進計画については分けて考えていきたいと思う。

あと先ほど、スクールバスの問題提起があった。地域説明会では、推進計画そのものもいいけど、今、目の前にある問題にちゃんと向き合って取り組んでほしいという提言もあったので、その部分と統合の部分に分けながらも目を背けないで取り組みたいと考えている。あとは、分かりやすい計画、夢のあるような計画という部分も地域でも提言をいただいているので、その目線は外さないように、わかりやすい資料に努めたい。

【委員長】

そのほか、委員の皆様から何かありませんか。

【各委員】

(なし)

【委員長】

これで本日予定していた協議は全て終了となる。

これまで、委員の皆様方から、たくさんの意見、指摘等いただきながら、7回の委員会を経て推進計画案をまとめることができた。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

最後に教育長、一言お願いします。

【高橋教育長】

皆様方から貴重なご意見をいただきました。これから臨時の教育委員会会議で、推進計画(案)について議論することになります。今日策定委員会の委員の皆さんから頂いた意見を、改めて教育委員会会議で報告させていただいて、教育委員会会議の議論を経て最終的にこういう形で推進計画にしましょうということになるかと思います。その議論の中で様々な協議をして、最終的にはご理解をいただきたいと思います。

本当に今まで皆様方には、貴重な時間を当委員会のために割いていただきましたことに、感謝申し上げます。そして、貴重なご意見ありがとうございました。

また、今後、皆さんに何らかの形でいろんな場面でお手伝いをいただくことがあろうかと思いますが、その時はどうぞよろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。

7 閉会

(教育部長あいさつ)